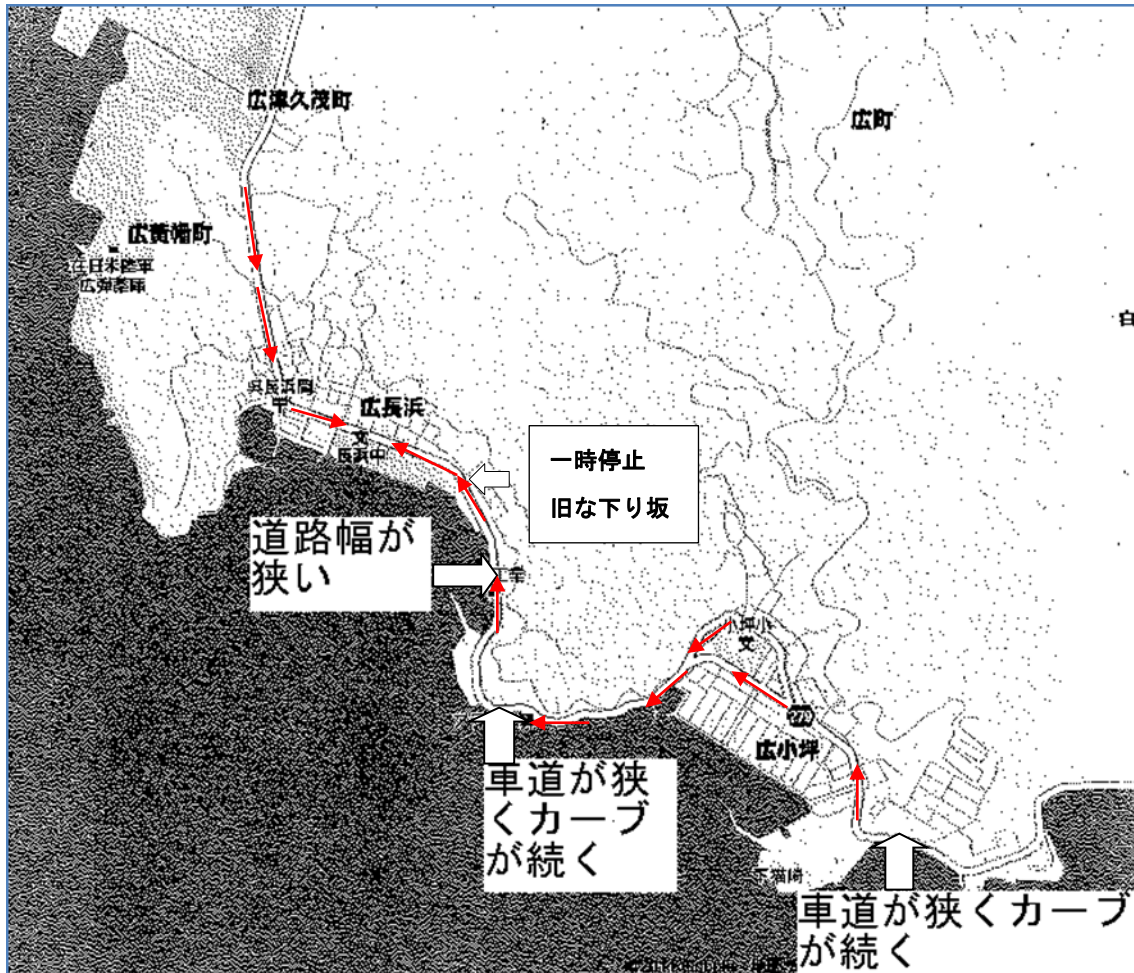


<通学路について>

- 下校時には、複数で下校すること。
 - 小坪方面の下校時には、校門から一旦県道279号を横断し、長浜4丁目から長浜5丁目までの中道を通り抜けて、再び県道279号を通行すること。
 - 自転車通学は、本校の自転車点検に合格し、本校から許可証を受けた生徒のみ認める。許可を受けた生徒は、必ずヘルメットを着用し、走行中は、会話等は行わず、車道左端を一列で走行するなど、交通ルールを守ること。
 - 自転車通学の生徒は、県道279号線を利用し、小坪・長浜間の旧道（山道）は通行しないこと。
 - 自転車通学の生徒は「一時停止」では、必ず自転車をとめ、左右を確認すること。特に坂を下った所
- 通学路における主な危険箇所は、次の地図に示しています。



生徒の安全確保のため、御家庭でも交通マナー・ルールの徹底など、安全な自転車の乗り方について御指導と御協力をお願いいたします。